

秋の交通安全県民運動

◎ 実施期間

令和7年9月21日(日)～同月30日(火)までの10日間

◎ 運動重点

○ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- ・ 交通事故死者数のうち、歩行中の事故の割合が最も高くなっています
- ・ 登下校時の事故が多く発生しています

○ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- ・ ながらスマホの事故が増加傾向にあります
- ・ 夕暮れ時から夜間にかけての事故が多発しています

○ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- ・ 自転車乗用中の事故は、若年層の割合が高くなっています
- ・ 特定小型原動機付自転車は16歳未満は運転禁止です
- ・ 乗車用ヘルメット着用については、努力義務が課せられています

小郡警察署管内事件事故発生状況

● 刑法犯発生状況

198件 (+32件)

● 人身事故発生状況

- ・ 発生件数 86件 (-19件)
- ・ 死者数 0名 (-1名)
- ・ 負傷者数 110名 (-29名)

※ 数は7月末暫定値

※ ()は前年同月比

